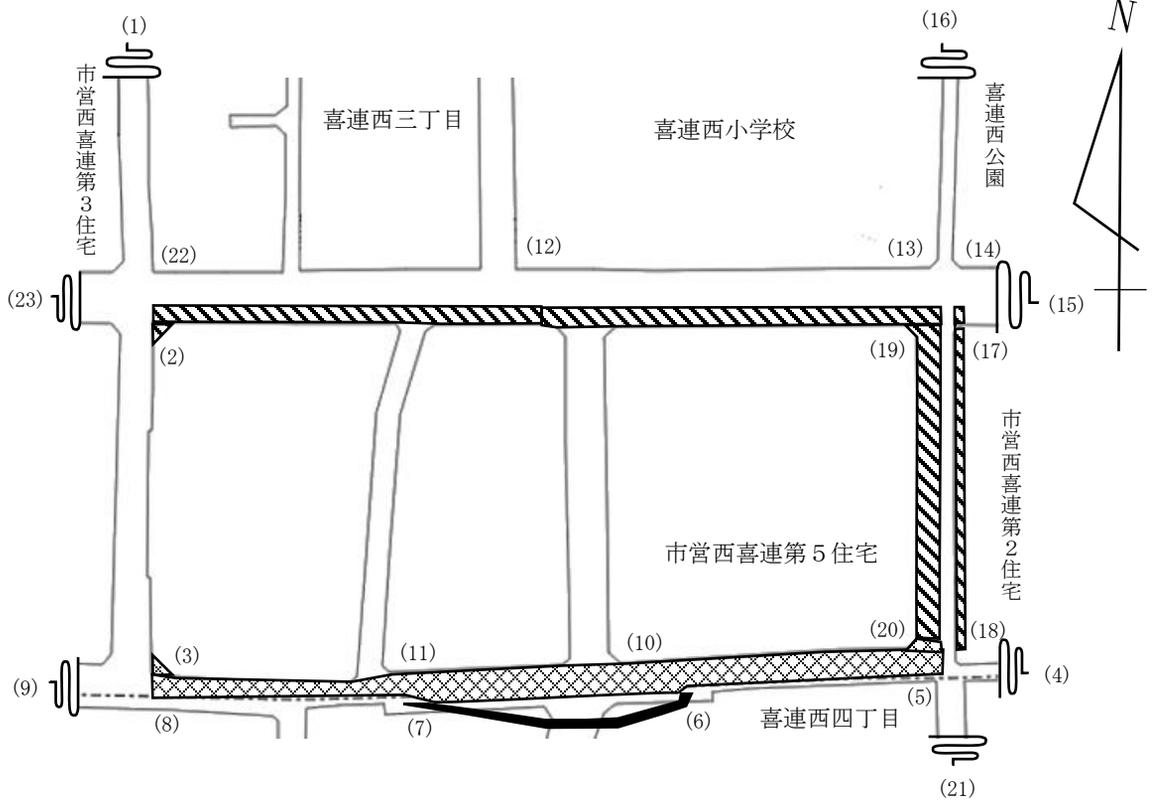


参考図

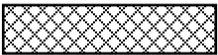
平野区



凡 例



新たに道路となる部分



新たに道路となる部分（ただし、供用開始は保留する。）



廃止する部分



町 丁 界

説 明

平野区第1549号線 (1) (3) 間のうち (2) (3) 部分を区域変更する。
平野区第1563号線 (4) (9) 間のうち (5) (8) 間 [(6) (7) を
経る。] を、(5) (8) 間 [(10) (11) を経る。] に区域変更する。
平野区第1564号線 (12) (15) 間のうち (12) (13) 間及び
(14) 部分を区域変更する。
平野区第1566号線 (16) (21) 間のうち (17) (18) 間及び
(19) (20) 間を区域変更する。
平野区第1569号線 (12) (23) 間のうち (12) (22) 間を区域
変更する。